



新津基署発 1106 第 1 号
令和 6 年 11 月 6 日

労働災害防止団体の長 殿

新津労働基準監督署長

道路貨物運送業における今冬での労働災害防止の徹底について（お願い）

日頃より、労働基準行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当署管内における休業 4 日以上労働災害発生件数は、本年 9 月末現在、全産業で合計 131 件発生していますが、そのうち**道路貨物運送業は 13 件（前年同期 + 3 件）と増加しています。**

また、年末年始から年度末の繁忙期を迎えるにあたり、雪による荷役運搬作業中の転倒災害や交通労働災害のリスクがさらに高まることが予想されることから、当署では労働災害防止に係る注意喚起を図ることとしました。

本年、道路貨物運送業にて発生した 13 件の労働災害のうち半数以上の被災者が経験年数 3 年以下であり、**業務経験の浅い方を中心に被災している傾向がみられます。**

こうした増加傾向の原因としては、雇入れ時教育が適切に行われていないこと、基本的な労働災害防止対策が周知徹底されていないこと、これまでの安全管理活動及び過去の災害事例が活かされていないこと等が挙げられます。

つきましては、道路貨物運送業の労働災害防止対策に関する資料を送付しますので、貴会員に対して、労働災害の防止に向けた一層の取組みについて御周知いただきますようお願い申し上げます。

【担当】新津労働基準監督署

監督・安衛課 安全衛生係 西

〒956-0864

新潟市秋葉区新津本町 4-18-8 新津労働総合庁舎 3 階

☎ 0250-22-4161